

平成19年第3回朝日町議会定例会会議録(第3号)

平成19年6月18日(月曜日)午前10時00分開議

議事日程(第3号)

- 第 1 議案第31号から議案第41号まで及び請願・陳情  
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 第 2 請願・陳情  
(決定)
- 第 3 諮問第1号  
(提案理由説明、採決)
- 第 4 選挙第3号
- 第 5 議員提出議案第3号、議員提出議案第4号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第31号から議案第41号まで及び請願・陳情  
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 日程第 2 請願・陳情  
(決定)
- 日程第 3 諮問第1号  
(提案理由説明、採決)
- 日程第 4 選挙第3号
- 日程第 5 議員提出議案第3号、議員提出議案第4号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 追加日程第 1 閉会中継続審査の件
- 

出席議員(10人)

- 1 番 水 野 仁 士 君  
2 番 長 崎 智 子 君

3	番	脇	四計夫	君
4	番	水島	一友	君
5	番	大森	憲平	君
6	番	梅澤	益美	君
7	番	中陣	將夫	君
8	番	廣田	誼	君
9	番	稲村	功	君
10	番	吉江	守熙	君

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一	君
副町	長	永口明弘	君
教育	長	永口義時	君
総務部長		竹内寿実	君
民生部長兼住民課長		吉田進	君
産業部長		朝倉茂	君
会計管理者		澤田雅文	君
秘書政策室長		山崎富士夫	君
総務課長		稲荷進	君
財務課長		大村浩	君
健康課長		竹内忠志	君
産業課長		大井幸司	君
建設課長		小川雅幸	君
あさひ総合病院 事務部長		大菅定吉	君
消防本部総務課長		善万敏雄	君
教育委員会事務局長		山崎秀行	君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 数 家 善 継  
主 査 竹 谷 俊 範

(午前10時00分)

#### 開議の宣告

議長(吉江守熙君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

皆さんに申し上げます。

さきの12日の脇四計夫君の代表質問において不適切な発言があり、本人了解の上、その部分を取り消すことにいたしました。

---

#### 日程の報告

議長(吉江守熙君) 本日の日程は、常任委員長報告、常任委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件、選挙第3号 黒東合口用水組合議会議員選挙の件、議員提出議案第3号 立山・黒部地域の世界文化遺産登録を求める決議、議員提出議案第4号 第八十八豊進丸拿捕事件の早期解決を求める意見書であります。

---

## 議案第31号から議案第41号まで及び請願・陳情

### 委員長報告

議長（吉江守熙君） これより、上程されております議案第31号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から議案第41号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第6号 朝日町税条例一部改正の件までの11議案及び請願・陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

総務産業委員長、水野仁士君。

〔総務産業委員長 水野仁士君 登壇〕

総務産業委員長（水野仁士君） 議長のご指名によりまして、総務産業常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、6月13日午前10時から開催し、議会から付託されました

- \* 議案第31号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第1号）
- \* 議案第33号 朝日町南保地区多目的施設条例制定の件
- \* 議案第34号 朝日町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件
- \* 議案第35号 朝日町南保地区多目的施設の指定管理者の指定の件
- \* 議案第36号 地方自治法第179条による専決処分の件  
専決第1号 平成18年度朝日町一般会計補正予算（第6号）
- \* 議案第39号 地方自治法第179条による専決処分の件  
専決第4号 平成18年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- \* 議案第40号 地方自治法第179条による専決処分の件  
専決第5号 平成18年度朝日町下水道特別会計補正予算（第3号）
- \* 議案第41号 地方自治法第179条による専決処分の件  
専決第6号 朝日町税条例一部改正の件

以上、8議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました請願2件、「日豪、日米などFTA・EPA促進路線の転換と、自給率向上にむけた施策の強化を求める請願」及び「アメリカ産牛肉

の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める請願」は継続審査とすることに決し、前回から継続審査となっております陳情2件のうち、「防災・生活関連を中心とした『公共事業』への転換と公共サービスの民間化に反対する陳情書」においては不採択とし、「公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の『安心・安全』の確立を求める陳情」及び今期定例会において議会から付託されました新規の陳情1件、「富山県の最低賃金を、安心してらせる水準に上げるための陳情」については、継続審査とすることに決しました。

以上報告申し上げまして、総務産業常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

次に、民生教育委員長、水島一友君。

〔民生教育委員長 水島一友君 登壇〕

民生教育委員長（水島一友君） 議長のご指名によりまして、民生教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は6月13日、14日の両日午前10時から開催し、あさひ総合病院の現地調査を行い、議会から付託されました

\* 議案第31号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第1号）

\* 議案第32号 平成19年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）

\* 議案第36号 地方自治法第179条による専決処分案件

専決第1号 平成18年度朝日町一般会計補正予算（第6号）

\* 議案第37号 地方自治法第179条による専決処分案件

専決第2号 平成18年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

\* 議案第38号 地方自治法第179条による専決処分案件

専決第3号 平成18年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第3号）

以上、5議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、保育所の統廃合に当たっては、地元と協議を進めているが、地元関係者の理解を得るためにも、年月をかけて慎重に協議されたい。

2、あさひ総合病院にあっては、病院経営安定のためにも、医師及び看護師の確保により

一層の努力を傾注されたい。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております請願 1 件、「桜町保育所存続の請願書」及び今期定例会において議会から付託されました請願 1 件、「境保育所存続に関する請願書」については、継続審査とすることに決しました。

以上ご報告申し上げます、民生教育常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。  
議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

.....

## 質 疑

議長（吉江守熙君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次発言を許します。

脇四計夫君。

3番（脇四計夫君） 3番の脇であります。

先ほど民生教育常任委員会の報告がありました。さる3月議会から継続審査となっており、まず桜町保育所の存続を求める請願、そして今議会に提出されました境保育所存続を求める請願について、委員会で審議がなされました。そして、いずれも継続審査となったとの委員長報告をいただきました。

そこで、質問いたします。

審議の内容について、いま一度、具体的に述べていただきたいと思います。

2つ目には、表決の結果についてご説明をください。

以上です。

議長（吉江守熙君） ただいまの脇四計夫君の質疑に対する答弁を求めます。

民生教育委員長、水島一友君。

民生教育委員長（水島一友君） 2件の質問がありましたが、あわせた中で答弁をさせていただきたいと思います。

審査の過程等でありますが、保育所統合は住民の理解が必要であるとともに、この計画は保護者の負担が大きく、計画には無理があると2人の委員が採択を求められました。また、各地区の住民説明会が終わってから結論を出したいと継続審査を求めた2人の委員がおられます。

私は、委員長として、住民説明会の意見集約を待って検討する必要があると考えていますので、継続審査とさせていただきました。

以上です。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

.....



## 討 論

議長（吉江守熙君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

討論はございませんか。

脇四計夫君。

〔3番 脇四計夫君 登壇〕

3番（脇四計夫君） 3番の脇四計夫であります。日本共産党を代表いたしまして、今議会に提案されております議案のうち、議案第41号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第6号 朝日町税条例一部改正の件について反対し、討論に参加をいたします。

議案第41号のうち、附則第19条の3については、上場株式等の譲渡所得にかかる住民税を軽減するという課税特例期限を一年延長するという内容のものです。

上場株式等の配当や譲渡益については、そもそも2002年度までは本則26%課税でした。03年度から本則税率が20%とされ、これについても5年間の時限措置として10%に軽減されてきています。昨年の政府税調答申においても、経済状況は大幅に改善しているとして、期限到来とともに廃止すべきとされたものです。しかし、日本経団連からの働きかけなどを受けて、与党税調が1年延長して廃止することを決め、今回の改正となりました。

こうした証券優遇税制は、実際には一握りの富裕層に減税が集中する「金持ち減税」となっており、直ちに撤廃すべきであります。

国税庁の平成17年度分の申告所得税標本調査によりますと、100億円を超える所得を申告した7人の株式等譲渡益の合計額は2,000億円でした。国と地方税を合わせた本則20%の税率では400億円となります。ところが、特例で10%に軽減しているために、200億円も減税されていることになっています。

03年当時、株価対策として上場株式等譲渡益や配当金に軽減税率など証券優遇措置が導入されました。一方では、公的年金等控除の縮小、老年者控除の廃止、低所得高齢者の非課税限度額の廃止など高齢者を中心に庶民には負担を押しつけています。このような金持ち優遇税制は直ちに改めるべきであります。

トヨタ自動車が5月に発表しました2007年3月期の連結決算では、営業利益が2兆2,386億円と6期連続で過去最高を更新しました。このように巨大企業が莫大な利潤の創出をしている一方でワーキングプアを生み出している政治は、正常な政治とは言えません。

朝日町19年度予算では、配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金が合わせて1,500万円計上

されています。軽減措置がなければ、同額の約1,500万円が町に来ることになります。

したがって、議案第41号、専決第6号中、上場株式等の配当譲渡益にかかる軽減税率の適用期限の延長はする必要がなく、承認することはできません。

なお、今議会では保育所の統廃合問題が大きな議論となりました。この問題については、十分住民との話し合いを重ね、見直しを含めて、住民が納得できるまで話し合うべきであるとの我が党の考えを述べ、討論を終わります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

.....

## 議案採決

議長（吉江守熙君） これより、上程されております

- \* 議案第31号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第1号）
- \* 議案第32号 平成19年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）
- \* 議案第33号 朝日町南保地区多目的施設条例制定の件
- \* 議案第34号 朝日町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件
- \* 議案第35号 朝日町南保地区多目的施設の指定管理者の指定の件
- \* 議案第36号 地方自治法第179条による専決処分  
の件  
専決第1号 平成18年度朝日町一般会計補正予算（第6号）
- \* 議案第37号 地方自治法第179条による専決処分  
の件  
専決第2号 平成18年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- \* 議案第38号 地方自治法第179条による専決処分  
の件  
専決第3号 平成18年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第3号）
- \* 議案第39号 地方自治法第179条による専決処分  
の件  
専決第4号 平成18年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- \* 議案第40号 地方自治法第179条による専決処分  
の件  
専決第5号 平成18年度朝日町下水道特別会計補正予算（第3号）
- \* 議案第41号 地方自治法第179条による専決処分  
の件  
専決第6号 朝日町税条例一部改正の件

以上、11議案を採決いたします。

先ほどの討論において、議案第41号に反対討論がありましたので、議案を分けて採決いたします。

最初に、反対のありました議案について採決いたします。

まず、議案第41号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第41号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（吉江守熙君） 起立多数であります。

よって、議案第41号は原案のとおり承認されました。

次に、ただいま議決のあった議案以外のものについて採決いたします。

議案第31号から議案第40号までについて、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（吉江守熙君） 全員起立であります。

よって、議案第31号から議案第40号までについては、原案のとおり可決、承認されました。

---

## 請願・陳情の決定

議長（吉江守熙君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において、常任委員会に付託いたしました請願3件・陳情1件並びに前回から継続審査になっておりました請願1件・陳情2件に対する審査の結果は、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願4件・陳情3件は、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、請願4件・陳情3件は、文書表のとおり決定いたしました。

継続審査となった案件につきましては、その実態を把握するなど、継続して審査を進められるよう、所管の常任委員会に再付託いたします。

---

諮問第1号

議長（吉江守熙君） 次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（吉江守熙君） 諮問第1号について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 諮問第1号は、人権擁護委員の候補者を推薦するため意見を求める件であります。

これは、9月30日をもって任期満了となる新田訓委員の後任の人権擁護委員の候補者を推薦するため意見を求める案件であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時49分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君）が諮問第1号について細部説明を行う〕

（午前10時50分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 人権擁護委員の候補者に、住所 朝日町西町37番地、氏名 野澤征人、生年月日 昭和18年10月30日生まれを推薦いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

## 採 決

議長（吉江守熙君） お諮りいたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は、これに同意することに決定いたしました。

---

選挙第3号

議長（吉江守熙君） 次に、選挙第3号 黒東合口用水組合議会議員選挙の件を議題といたします。

本件は、黒東合口用水組合議会議員の任期が平成19年7月26日をもって任期満了となるため、組合管理者から組合議会議員の選挙を求められているものであります。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時52分）

〔休憩中〕

（午前10時53分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、黒東合口用水組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

黒東合口用水組合議会議員に、朝日町藤塚508番地 藤澤義弘君 昭和20年12月5日生まれ、朝日町下山新58番地 稲村功君 昭和9年4月23日生まれ、朝日町山崎2153番地 水野仁士君 昭和23年8月21日生まれ、朝日町三枚橋282番地 田誼君 昭和18年8月4日生まれ、朝日町泊290番地 梅澤益美君 昭和11年11月15日生まれ、以上5名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました5名の諸君を黒東合口用水組合議会議員の当選人とすることに



ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が黒東合口用水組合議会議員に当選されました。

当選されました黒東合口用水組合議会議員に対する当選告知については、会議規則第32条第2項の規定により、これを告知いたします。

---

議員提出議案第3号、議員提出議案第4号

議長（吉江守熙君） 次に、議員提出議案第3号 立山・黒部地域の世界文化遺産登録を求める決議、議員提出議案第4号 第八十八豊進丸拿捕事件の早期解決を求める意見書を議題といたします。

提案理由説明

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第3号及び第4号について、中陣將夫君。

〔7番 中陣將夫君 登壇〕

7番（中陣將夫君） 議員提出議案第3号 立山・黒部地域の世界文化遺産登録を求める決議であります。

賛成者は、朝日町議会議員・水野仁士、同じく水島一友両議員であります。

提案理由の説明をいたします。

世界に誇る豊かな自然と雄大な景観を有する立山・黒部地域は、我が国を代表する山岳観光地であります。

また、日本三霊山のひとつとされる立山連峰の山岳信仰の歴史や文化をはじめ、大自然の厳しさと対峙しながら、先人の英知と汗によって築かれた貴重な砂防事業や電源開発の歴史は、世界に誇りうる富山県の宝であります。

これらの自然や歴史・文化的な財産を未来永劫に守り、継承していくことは、立山・黒部地域4市4町1村の住民に課せられた責務であり、世界文化遺産への登録はこの地域住民総意の願いであります。

よって朝日町議会は、地域住民の願いである世界文化遺産登録実現に向け、立山・黒部地域4市4町1村議会と連携を図りながら、関係機関に強く要請していくものであります。

以上、朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、この決議の提出先は、富山県知事であります。

次に、議員提出議案第4号 第八十八豊進丸拿捕事件の早期解決を求める意見書の提出についてであります。

賛成者は、朝日町議会議員・水野仁士、水島一友両議員であります。

提案理由。

平成19年6月1日に発生した、入善町船籍の中型さけます流し網漁船「第八十八豊進丸」

が、ロシア国境警備当局に拿捕されるという事件に、漁業に携わる住民の多い朝日町としても大きな衝撃を受けるとともに、乗組員の安否を気遣い、一日も早い解放を願っています。

この拿捕事件は日ロの政府間協定に基づき、ロシア沿岸から二百海里以内の排他的経済水域内で許可を受け、操業していた区域で発生し、事件発生直後から、富山県知事、関係機関などが外務省、水産庁などに即時解放を求める要請活動を行ってきました。

現在、国、関係機関が情報収集に努めており、今後の推移を注視している状況であります。

朝日町議会は、人道的な見地から、拘束された乗組員17名全員の即時開放と漁船の返還、そして、今回の拿捕事件の早期解決の実現に向けて、政府の最大限の努力を願うものであり、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

#### 質 疑

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第3号及び第4号について質疑を行います。

順次発言を許します。

〔発言する声なし〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

#### 討 論

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第3号及び第4号に対する討論を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

#### 採 決

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第3号 立山・黒部地域の世界文化遺産登録を求める決議、議員提出議案第4号 第八十八豊進丸拿捕事件の早期解決を求める意見書について採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第3号 立山・黒部地域の世界文化遺産登録を求める決議について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号 立山・黒部地域の世界文化遺産登録を求める決議は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第4号 第八十八豊進丸拿捕事件の早期解決を求める意見書について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号 第八十八豊進丸拿捕事件の早期解決を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程の追加

議長（吉江守熙君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

#### 閉会中継続審査の件

議長（吉江守熙君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査事件の申し出のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議された諸案件の審議は、すべて終了いたしました。

---

## 町長あいさつ

議長（吉江守熙君） 次に、町長からあいさつがあります。

町長。

町長（魚津龍一君） 去る6月7日から第3回朝日町議会定例会を開催させていただきました。上程いたしました議案、案件につきましては、議員各位の賛同を得たというふうに思っております。心から御礼を申し上げます。

小学校の問題につきましては、常任委員会等で議論されたと私は理解をしておりますので、それらを踏まえて教育委員会がしっかりと対応してくれるものというふうに思っております。

保育所の問題につきましては、やはり朝日町にとっては避けて通れない大きな問題だというふうに私は思っております。それは、老朽化した保育所でいかに保育ができるか等もございいます。しかしながら、請願は議会に提出されていることも事実であります。そんなことを踏まえまして、大局的に判断をさせていただきたいと思ひますし、それぞれ常任委員会で部長以下職員がいろんなご意見を賜っているのも事実でございますので、そういうことも踏まえまして、今後考えさせていただきたいというふうに思っている次第であります。

ただ、言えるのは、議会の代表質問等でご質問を受け、私の考え方を申し上げたのでありますが、あるものをなくする。これは大変さみしいことでもあります。しかしながら、時代の流れに即応していくというのも、1つの大きな問題でなからうかというふうに受けとめております。

今、国はゼロ歳児からいろいろと金銭的な面で充実をとというふうに考えておられます。それに伴いまして、自然として町村の負担が増えるわけでもあります。その後、いろんなことを考えておられるというふうに仄聞をしておりますので、そんなことに対応していくためにも保育所の整備というのは必要であるというふうに思っております。

今後とも議員各位のご意見をお聞きしながら、町民との対話も大事にしながら相進めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、言えることは、現在ある保育所を1つ1つ新しくしていくということは、まず朝日町にとっては不可能に近いと私は思っております。

いろんなことを申し上げましたが、議員各位のご健勝、ご多幸を心から念願いたしまして、御礼のあいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（吉江守熙君） どうもありがとうございました。

---

#### 閉会の宣告

議長（吉江守熙君） 以上をもって、平成19年第3回朝日町議会定例会における審査は、すべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり、今議会に提案されました平成19年度朝日町一般会計補正予算を初め、町政各般にわたる重要課題につきましては、終始熱心に、かつ慎重に審議され、本日ここに無事閉会の運びとなりましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、本日までの議事運営に当たり、議員各位及び町長以下執行部各位のご協力に対し、重ねて御礼を申し上げます。

これをもって、平成19年第3回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時12分）